

番号	公開 非公開	所属名	利害関係者名	会議等の名称・目的	実 施 年月日	時 間	場 所	公務・公務外	一人当たりの 費用見込み	職員の 個人負担	市側参加者	相手方参加者	職務上の必要な理由
1	公開	まちとみどり保全課	藤井寺市梅の会 (負担金交付団体である藤井寺市緑化推進協議会の構成団体)	定例研修会	R8.3.10	9:00～ 17:30	城南宮 (京都市伏見区)	公務	4,000円 (公用マイクロバス使用)	4,000円 (昼食代、入場料)	まちとみどり保全課 担当者1名	梅の会会員 約14名	事務局として研修会に参加し、連帯性を築くことは、当会員からも市行政や緑化推進に適切な協力が得られる上に、円滑な活動につながる期待が持てることから。
			過去(前回)の解釈	(令和7年度第1回)相手方は利害関係者に該当するが、研修会については、規則第6条第1項第1号に該当し、禁止行為の例外と判断する。									
2	公開	まちとみどり保全課	藤井寺市農研連絡協議会・朝市連絡協議会 (補助金交付団体)	現地研修会	R8.3.5	8:45～ 17:30	大山田農林業公社 (三重県伊賀市)	公務	3,000円 (昼食代)	3,000円 (昼食代)	まちとみどり保全課 課長代理 1名 担当者1名	藤井寺市農研連絡協議会・朝市連絡協議会会員17名	事務局として研修会に参加することにより、当会員からも市行政や農業振興に適切な協力が得られる期待をもつことができ、円滑な活動につながるため。
			過去(前回)の解釈	(令和7年度第1回)相手方は利害関係者に該当するが、研修会については、規則第6条第1項第1号に該当し、禁止行為の例外と判断する。									
3	公開	生涯学習課	藤井寺市子ども会育成連絡協議会 (補助金交付団体)	藤井寺市子ども会育成連絡協議会5月役員会	R8.5.14	19:00～ 21:00	旬彩酒処うえ田 (藤井寺市)	役員会は公務 懇親会は公務外	6,000円 (会費)	6,000円 (会費)	生涯学習課長、 担当者1名	藤井寺市子ども会育成連絡協議会会員 14名	青少年健全育成を進めていくうえで、子ども会関係団体の情報交換が行われる場への職員の出席が必要であるため
			過去(前回)の解釈	(令和7年度第2回) 規則第6条第1項第1号および第3号により判断することになるが、職員が個人負担をしていることもあり、市民の疑惑を招くおそれは少ないと判断する。									

は過去に事例あり。